

LP ガス商慣行是正に向けた取組宣言

足立燃料合名会社は、2024年4月2日 経済産業省による省令改正につきまして「LP ガス商慣行是正に向けた取組」を遵守する事を宣言いたします。

■ 過大な営業行為の制限

- 正常な商慣習を越えた利益供与を行いません。
- LPG 事業社選択の自由を阻害する契約および条件付き契約締結等を行いません。

■ 三部料金制の徹底

- 基本料金・従量料金・設備料金からなる三部料金制（設備費用の外だし表示）を改正省令施行前までに導入します。

■ LP ガス料金等の情報提供

- 入居希望者様への LP ガス料金事前提示を努力します。
(入居希望者様に直接又はオーナー様、不動産管理業社様・仲介業者様等を通じてご提供)

■ 安心・安全の提供と社会への貢献

- 液化石油ガス法を厳守し、保安の確保による安全安心のご提供。
- 社会・環境問題へ真摯に取り組めます。
- 安心安全なサービスをご提供する事で、持続可能な社会の実現に貢献します。

私たちは、これまでも 液化石油ガスに関する法律（液化石油ガスの保安の確保および取引適正化に関する法律）を厳守する事で、お客様の安心・安全のご提供に努めてまいりました。

これからも地域密着便利な人たちとして、安心・安全・満足をご提供させていただきます。

2024年10月4日

 足立燃料合名会社